

進路だより

令和2年2月27日(木)発行

今後の入試に向けた対応について

昨日、お伝えした通り3月8日まで臨時休業の措置を取ることが決まりました。来週は公立一般入試もありますので、不安に感じている人も多いかもしれません。しかし、これまで進路学活や集会を通して、必要なことは多くの先生方がお話をしてくださいました。あとは、しっかり受検票を持って受検に向かってください。次、皆さんにお会いするのは3月9日となりますが、みなさんがやりきった清々しい表情で、また登校してくることを楽しみにしています。

私立一般入試の合格発表が始まっています。個人宛に通知が来る予定ですので、ご確認ください。入学手続き期間が設定されていますので、必ず確認してください。多くの人は、公立高校の結果を受けての手続きになるのではないかと思います。一度振り込んだ入学金等は返金されない場合がありますので、募集要項を確認の上、いつ手続きをするのかご確認ください。また、入学することが決まった場合は、確実に手続きを行ってください。締切日を過ぎると入学資格を失うこととなりますので、十分ご注意ください。



公立一般入試について

今の段階では、下見も一般入試も予定通り実施されます。今後、大きな動きがありましたら、一斉メールなどでもお知らせする場合がありますが、教育委員会のホームページなどにも情報が掲載されることもありますので、ご確認をお願いします。

北海道教育委員会 <http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp>
札幌市教育委員会 <http://www.city.sapporo.jp>

以下の場合、中学校の進路係(成田)までご連絡ください。

- 受検票や高校からのお知らせを見て、不明な点がある場合
- 私立高校等の合格発表を見て、公立高校の入試の辞退を検討する場合
- (発熱など) 体調不良となり、公立一般入試に不安な状態になった場合
- 新型コロナウイルス感染の疑いのある症状が出た場合
- その他、当初予定していたことと事情が変わり、相談をしたい場合

臨時休業となりますが、まずは中学校の方に連絡をしていただき、直接高等学校へ連絡することのないようお願いいたします。

裏面もご確認ください

入学意思確認書について

公立高校の合格発表は卒業式後ですので、入学意思を事前に確認します。中学校はその確認に基づいて、入学意思の有無を高校へ報告をしますので、提出後に変更することのないように、ご家庭内で慎重に話し合ってください。詳しくは、3月9日（月）に「入学意思確認書」の配付とともにお知らせいたします。

この「入学意思確認書」は3月10日（火）までに担任の先生に提出となります。すでに推薦入試や私立高校のみを受験して進学先が決定している人も含めて、全員に提出してもらいます。なお、公立高校に合格したが入学しないという場合は、「入学辞退届」を高校に提出する必要があります。合格発表後の動き（追加合格、2次募集など含む）についても、3月9日（月）に詳しくお知らせいたします。

その他

- ① 市立高等学校の「受検票」と「納付書・領収書」は、検査当日は切り離して「受検票」のみ持って行くようにしてください。
- ② 入試当日、体調不良等、不測の事態がおきた場合は、朝の7時30分までに必ず中学校に電話連絡をしてください。

万が一、家を出た後に、例えば①受検票を忘れたことに気が付いたとき、②公共交通機関が不測の事態で遅延しそうなきなどは、引き返したりなどせずに受検会場へ向かってください。②の場合は、別の交通機関を使うことや、タクシーを利用することなども視野に入れる必要があります。また、「遅延証明書」を必ずもらうようにしましょう。

3月9日（月）の登校時に、以下のものを持って登校しましょう

- 筆記用具 カバン（配付物がたくさんあります）
- 上靴（私立B日程のあとで、忘れて登校した人が多数いました）
- 給食セット
- 進路提出ファイル → 公立入試のふりかえりシートを入れる